

# 平成27年度小松島市事務事業評価シート

<b>■事業の位置づけ（基本事項）</b>					<b>整理番号</b>	4 - 2 - 2
<b>事務事業名</b>	市道整備事業				<b>担当課係</b>	都市整備課
<b>総合計画上の位置付け</b>	<b>大項目</b>	6. 「街が輝く」			<b>記入担当者</b>	
	<b>中項目</b>	①快適に暮らせる生活基盤の整備			<b>内線等</b>	
	<b>小項目</b>	1. 生活道路網等の整備			<b>E-mail</b>	
<b>事業の実施主体</b>	市（委託・補助事業含む）				<b>事業区分</b>	経常事業
<b>事業予算費目</b>	<b>款</b>	8	土木費	<b>項</b>	3	道路橋梁費
	<b>目</b>	2	道路橋梁維持費	<b>事業</b>	2	道路補修事業
<b>開始年度</b>	—		<b>年度</b>	根拠法令・要綱等 道路法第24条		

<b>事業の対象</b>	(誰の、何のために事業を実施するのか) 道路通行者及び周辺市民
<b>事業の目的</b> (意図)	(事業実施によってどういう状態にしたいのか) 道路の破損箇所等の修繕を行うことで通行者や地域住民の安全を確保している。
<b>事業の内容</b> (内容・手法等)	(どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか) 道路パトロール等、通報者からの情報・連絡によって判明した市道等の破損箇所を補修する。
<b>事業の背景</b> (経緯等)	(事業開始の背景やこれまでの経緯) 自動車等の通行により、舗装道路や砂利道に破損・穴などが発生し通行に支障を生じる場合などは通行者や周辺住民からの修繕要望がある。

## ■事務事業の業績・推移（目標・実績）

成果指標	指標名			指標の説明				指標化できない成果
	アスファルト合材使用量			簡易な補修箇所を職員等で実施した舗装の原材料の量				
	単位	H26	H27	H28	H29	目標年度 目標値		
t	目標	305	305					
	実績	224	254					
	達成度	73.4%	83.3%					

  

活動実績・参考となる指標	指標名	単位		H26	H27	H28	H29	指標の説明
	道路工事の路線数	路線	計画					
		実績	19	24				
		計画						
		実績						
		計画						
		実績						

## ■事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

（単位：円）

		26年度決算	27年度決算	27年度予算	28年度予算	
全体コスト（円）	A	直接事業費				
	関連事業費	財源内訳	33,305,885	57,962,343	58,115,000	9,023,000
		国県支出金				
		地方債	16,700,000	1,700,000		
		利用者負担 一般財源	16,605,885	56,262,343		
	B	人件費 ①×②				
	職員平均人件費①	6,326,356	5,998,401			
	従事した割合②/人	0.10	0.10			
	A + B	33,938,521	58,562,183			
単位コスト	活動指標の説明		アスファルト合材の使用量 224 t（密223.5細0.5）	アスファルト合材の使用量 254 t（密253.5細0.5）	備考	
	活動指標1 単位当たりコスト		151,511	230,560	平成26年4月1日現在 人口40,333人	
	市民一人あたりのコスト		841	1,469	平成27年4月1日現在 人口39,866人	

■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 高度成長に構築された道路や橋梁等のインフラ設備の大半は耐用年数を超え全国的に維持管理や更新の対策が大きな課題となっている。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 生活道路でもある市道の舗装整備や維持修繕に関しては市民からの要望も多く、安全に通行できるよう早急な対応が望まれる。

■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果 (該当にチェック)	判断理由・評価コメント (具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	<input type="radio"/> ① 必要性が高い	市民からの市道補修要望等は多数あり、市道整備は市民の暮らしに密着した事業であると判断される。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば必要性がある	
	<input type="radio"/> ③ 必要性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	<input type="radio"/> ① 市が行わないといけない	認定市道の管理者である市が道路法第42条により道路の維持・補修を実施しなければならない。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば市で実施	
	<input type="radio"/> ③ 必然性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	<input type="radio"/> ① 効率的である	簡易な補修については、職員が実施し、それ以外の複雑な補修については業者に委託するなど事業の経費削減に努めている。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば効率的	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば非効率的	
	<input type="radio"/> ④ 非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	<input type="radio"/> ① 緊急性が高い	事故などの未然に防止するため、道路等の補修は迅速的な対応を要し緊急性が高い。
	<input type="radio"/> ② 比較的緊急性がある	
	<input type="radio"/> ③ 緊急性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	<input type="radio"/> ① 成果が上がっている	市道損傷の修繕等は緊急性を要するため、可能な限り早急な対応を実施し安心・安全で快適な道路環境を維持していることから、一定の成果は得られている。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば上がっている	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば上がっていない	
	<input type="radio"/> ④ 成果は上がっていない	
今後の課題	本市道路の老朽化しているアスファルト舗装部分において、軽微な補修箇所は少なく、今後は経年劣化による大規模な修繕工事が必要と思われる。	

■一次評価 (評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	2	1 拡 充 す る	80 点 以上	評価点による判定	判定に至った理由	道路通行する方の安全を確保し、通行量や舗装の劣化状況を勘案し、道路の全面改修工事と簡易な補修作業を区別し計画的な補修を進めていくことから、現状のまま継続することとする。		
		2 現状のまま継続する	60 ~ 79 点					
		3 改善・効率化し継続	40 ~ 59 点				評価点	86
		4 終期設定し終了	20 ~ 39 点				1	
		5 完了・休止・廃止	19 点 以下					

■改善・効率化の方向性 ※一次評価の判定が3の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容 (方向性・対象・手段等について記述)】
----------------------------------

■二次評価 (所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	2	1 拡 充 す る	判定説明	道路パトロール等で点検業務を引き続き実施し、道路修繕箇所を発見すれば早急に補修作業を計画し修繕することで道路利用者等の安全性を確保していかなければならない。
		2 現状のまま継続する		
		3 改善・効率化し継続		
		4 終期設定し終了		
		5 完了・休止・廃止		